

2025年2月吉日

お客様各位

アーバンエナジー株式会社

制限・中止割引の廃止について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は、自然災害における停電時等において、電気の供給を中止または使用の制限などがおこなわれた場合に、一定の条件の下で電気料金の割引を実施していましたが、一般送配電事業者による託送供給等約款の見直しにより、停電時等における託送料金の割引が2025年3月31日までに廃止されることに伴い、「制限または中止の料金割引」を2025年3月31日に廃止すべく、電力売買約款を改定します。

ご了承の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

本件に関するお問い合わせ先
アーバンエナジー株式会社
TEL：045-505-7878
MAIL：uketsuke@u-energy.jp